



甲州市広報 Public Relations No.126 2016

ふしゅう 4

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市



市長の施政方針 甲州市議会 3 月定例会

次の10年へ 新たな成長と発展

平成28年甲州市議会3月定例会は、2月24日から3月17日までの日程で開会されました。本会議初日の施政方針で田辺市長は、新年度の主要事業などを述べました。



総合計画の着実な推進 新年度当初予算編成

昨年は、甲州市が市制施行10周年を迎えた記念すべき年でありました。今年は、「次の10年」へ向け新たな成長、発展を目指すための大切な年であると認識しております。

本市の平成28年度当初予算につきましては、市税の伸び悩みや地方交付税の減少など、厳しい状況のなかで、国の予算編成の動向や地方財政対策、社会、経済情勢の推移等に留意し、編成を行なったところであります。

財政運営のさらなる健全化を推進するため、行財政改革の努力を緩めることなく、全庁一丸となって経費の削減に取り組むとともに、限られた財源の重点的、効率的配分など、創意工夫を行なうなかで、人口対策、子育て支援、教育・福祉、観光・農業等の振興、生活関連社会資本の整備など、甲州市総合計画、及び総合戦略に基づく施策の着実な推進を図って参る所存であります。

甲州市まち・ひと・しごと総合戦略は、今後5ヶ年の本市の目標や施策の基本的方向を鑑み、具体的な施策53事業をまとめた「甲州市人口ビジョン」「甲州市総合戦略」を策

定し、外部委員で組織いたします地域創生検討会議で協議いただき、議会に於かれましても審査をしていただいたところであり公表させていただきました。

妊産婦に切れ目のない 相談支援体制を創設

他市に先駆けて市の重要施策として、取組んで参りました「産前産後ケア事業」に、本年度新たに塩山保健福祉センターの相談機能の充実を図り、全ての妊産婦に切れ目の無い相談支援体制を創設いたしました。

今後は、更に安心して妊娠出産子育てができるまちづくりをめざし、市民と協働で「ママのあんしんネットワーク会議」を開催するなど、地域ぐるみの子育て支援体制の充実強化を図って参ります。

また、本市の保育料につきましては、国の基準より低く設定しているところでありますが、更に多子世帯等に対する保育料の軽減等を、国及び県の動きに合わせて対応して参ります。

国民健康保険事業につきましては、特定健診、ジェネリック医薬品の利用促進、また、「アータヘルス計画」に基づき、



本議会の初日、施政方針を述べる田辺市長

PICKUP

副市長に芹沢正吾氏（下於曾）が就任

本議会で、雨宮英司 副市長の任期満了に伴い、芹沢正吾氏の選任について同意されました。着任は4月1日付。

副市長

芹 沢 正 吾 氏
(せりざわ しょうご)
60歳

。主な経歴

県総務部理事や県森林環境部次長・観光資源課長などを歴任



効果的・効率的な保健事業に取り組み、加入者の皆様の健康保持増進を図って参ります。次に、福祉施策についてであります。

昨年4月からスタート致しました「生活困窮者自立支援事業」に、平成28年度から新たに生活保護世帯の子どもを含む、生活困窮の子どもに対する学習支援事業を始め、対象者が学校や勉強から逃避しないよう学習に対する支援を行い、進学や就職により自立への門を開かせ、貧困の連鎖を防ぐことを目的として実施

して参ります。

次に、介護保険事業についてであります。

本市における高齢化率は、2月1日現在で32・4%と極めて高く、今後もいつそう伸びていくものと予想されます。こうした状況のなか、第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型特別養護老人ホーム1施設の事業者を、公募のうえ決定致しましたので、平成28年度中の完成に向け、年々増加をする重度の入所待機者の解消が少しでも図られることを期待するものであります。

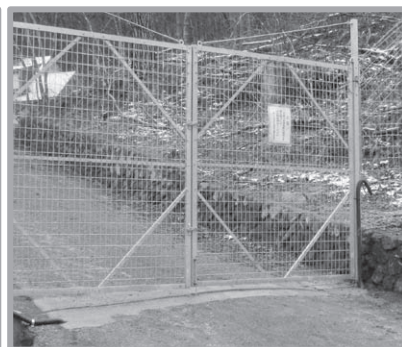


農業や農村に関心を持ってもらおうと、農村ワーキングホリデーを開催しています。

市長の施政方針 甲州市議会 3 月定例会 次の 10 年へ 新たな成長と発展



ぶどうの輸出促進へ取り組みます（写真：マレーシア市場調査）



防護柵の設置など地域ぐるみで鳥獣害対策を進めていきます。

観光人口の増加へ 誘客戦略の体制強化

観光による交流人口の増大と地域の活性化を目指し、「人と地域資源を活かしたフルシーズンの観光まちづくり」に向けて、市民の皆様をはじめ、関係機関や各種団体等と連携を図る中で、「おもてなしの心」をもって各種の交流イベントや観光キャンペーンなど、シテーパーフォーマンス事業を積極的に展開しているところであります。

平成 28 年度は、県内外へ向けたリアルタイムでの情報発信を更に強化して参ります。

見て廻るだけの観光から、触れ合い、体験できる、交流を中心とする「観光立市」を目指して、「国際化や広域化」など観光ニーズに対応した受け入れ体制を整備するとともに、市民との協働による通年型観光地づくりに取り組んで参ります。

また、来年の春から運行が開始される、ＪＲ東日本「フルーズトレイン（豪華列車：四季島）」のＪＲ塩山駅受け入れにつきましては、ＪＲ及び関係機関や各種団体等と連携する中で、体制の整備、誘客活動の強化と駅前広場や施設

等の改善などハード整備による受け入れ態勢の準備も併せて取り組むことと致します。

インドネシア、中東 ぶどうの輸出促進へ

ぶどうの輸出につきましては、全国ぶどう産地協議会事業として、今年度マレーシアにて市場調査等を行い、大きな手ごたえを得たところであります。

来年度は、マレーシアへの輸出を促進するとともに、新たにインドネシア、中東での市場調査を計画し、農水省へ事業補助の採択に向けて準備しております。

また、担い手農業者の確保及び育成につきましては、アグリマスター制度、農業支援員制度等を取り組むとともに、2 月には市民等からなる「甲州市新規就農定着支援検討会議」を設置し、地域の核となる農業者の確保、育成に向けた検討を積極的に進めて参ります。

さらに、農村ワーキングホリデー事業等を通じて、更なる事業のＰＲに務め、参加者と受入農家の増加に向けて取り組んで参ります。

次に、世界農業遺産認定に向けた取り組みについてであ

ります。

県及び峡東 3 市では、4 月の申請書の提出に向け計画書の作成を進めているところであります。

また、2 月には、甲州市塩山農業振興協議会主催による「世界農業遺産セミナー」が開催され、多くの市民の皆様に参加していただいたところでありますが、さらなる市民の皆様との理解と協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、鳥獣被害対策についてですが、今年度設置しました鳥獣被害対策実施隊による鳥獣の捕獲や地域ぐるみで管理する防護柵の設置などの鳥獣被害対策を進めて参ります。

峡東ワインリゾート 本格的な構想が展開

甲州市ワイン振興計画の策定に向けては、市民で構成する「甲州市ワイン振興計画策定検討委員会」を設置致しました。

ついでには、本委員会において、「原産地呼称ワイン認証制度」の更なる推進や「甲州ワイン乾杯条例」等の推進に向けた明確なビジョンの作成に取り組み、ワイン振興を図って参ります。

また、県及び峡東 3 市によ

PICKUP

男女共同参画推進条例が制定 魅力あるまちづくり、人づくりへ

市や市民、事業者など、それぞれが果たすべき役割りを明確にし、連携・協働しながら取り組むことで、甲州市に暮らし、また活動する誰もが、あらゆる場面で、その人らしく生きることのできる社会の実現を目指し、「甲州市男女共同参画推進条例」が今議会で制定されました。

市では、今後も甲州市男女共同参画推進委員会を中心に、市民や事業者などへ、連携・協働の男女共同参画を呼びかけていきます。

塩山高校吹奏楽部が演奏 議場コンサート初開催

甲州市議会では2月26日、市役所本庁舎の議場で、塩山高校吹奏楽部による「議場コンサート」を初開催しました。

このコンサートは、市制施行10周年に合わせ、議会を身近に感じてもらうことで、市議会への関心を高めようと企画。生徒が奏でる美しい音色は、議場に響き渡り、訪れた観覧者を魅了していました。



旧勝沼町長／旭日小綬章

三森祐昌氏が逝去

生前のご功績をたたえ
謹んでお悔やみ申し上げます。

旧勝沼町長の三森祐昌氏が3月9日（享年86歳）にご逝去されました。

故人は、昭和46年4月、山梨県議会議員に初当選以来、勝沼町長を平成2年5月から3期12年在職するなど、長きに渡る政治家としての功績は数多く、常に住民の先頭に立ち、勝沼町政ならびに山梨県政の発展に寄与されてこられました。

生前のご功績をたたえ、謹んでお悔やみ申し上げます。



上条地区を紹介
するためフット
パス事業を展開
しています。

る峡東地域ワインリゾートについては、「峡東ワインリゾート構想」が2月に策定されたので、具体的な事業を展開していくこととしております。

次に、商工振興についてであります。

これまで、3回にわたり商工会と連携し事業承継に向けたセミナーを開催するとともに、事業者へのアンケート調査を実施したところであります。

来年度は、商工業の持続的発展を目的とした創業支援事業にも取り組んで参ります。

県内初の選定へ 重要文化財的景観

また、甘草につまましては、市内で収穫された甘草をチップ及び粉末としたところですので、市内食品業者等と連携し、甲州市産甘草を活用した様々な商品化に向けた取り組みを強化して参ります。

市教育委員会では、次代を担う子ども達の学びと成長、そして市民の生涯学習を促進する施策を、引き続き着実に進めて参ります。

学校施設の整備につきましては、平成28年度には塩山南

小学校の北館大規模改修工事と、老朽化が著しい勝沼小学校の屋内運動場大規模改修工事設計業務を行うこととしております。

また、歴史まちづくり法に基づく甲州市歴史的風致維持向上計画につきまして、平成28年中には国の3省庁から認定を受ける予定であります。

重伝建の選定を受けた上条地区につきましては、新年度から2ヶ年の継続で、保存対策調査事業を実施し、地域の災害の特性や、最も心配される火災発生時の初期消火体制の構築など、防災計画の策定

に取り組んで参ります。

さらに、文化的景観調査事業につきましては、「勝沼のブドウ畑とワイナリー群」（仮称）を文化的景観と捉え、構成するブドウ畑・ワイナリー・日川砂防施設・勝沼宿などを包括的に調査し、保存計画の資料とするほか、山梨県内で初となる「重要文化的景観」の選定を目指しております。

また、国史跡「勝沼氏館跡」につきましては、整備検討委員会において、基本計画である「保存活用計画」の策定を進めております。

平成 28 年度 当初予算

平成28年度予算は、国の予算編成の動向や地方財政対策、経済情勢の推移等に留意し、財政運営のさらなる健全化を推進するため、引き続き、全庁一丸となって経費の削減に取り組むとともに、限られた財源の重点的、効率的配分を行うなかで、「甲州市総合計画」及び「甲州市総合戦略」に基づく施策の着実な推進を図り、「人口対策」、「観光・農業の振興」、「子育て支援と学校教育の充実」、「生活関連社会資本の整備」などの重要な政策課題に対する各種事業を推進する予算となりました。

一般会計 当初予算額 172 億 4,800 万円

市民 1 人あたりの税負担は・・・

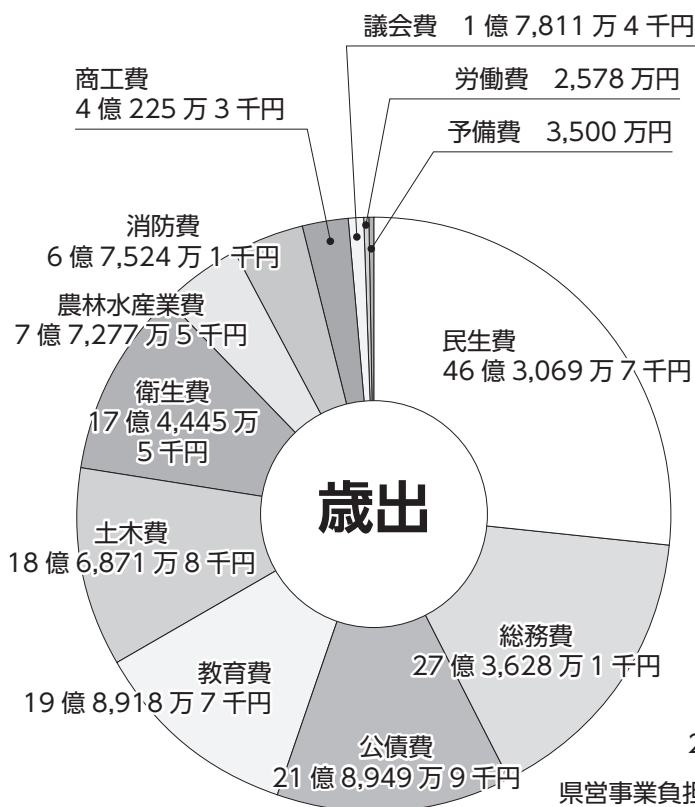
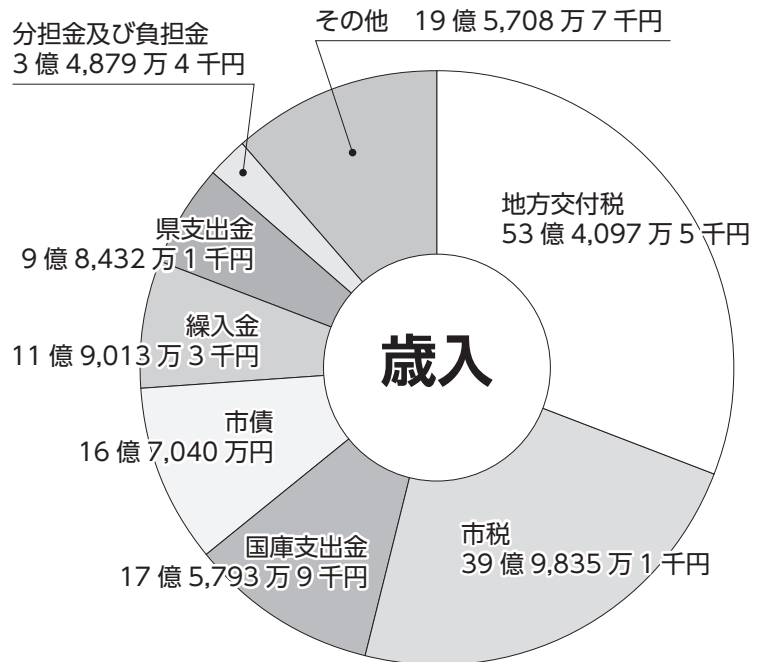
12 万 28 円

市民 1 人あたりの歳出予算・・・

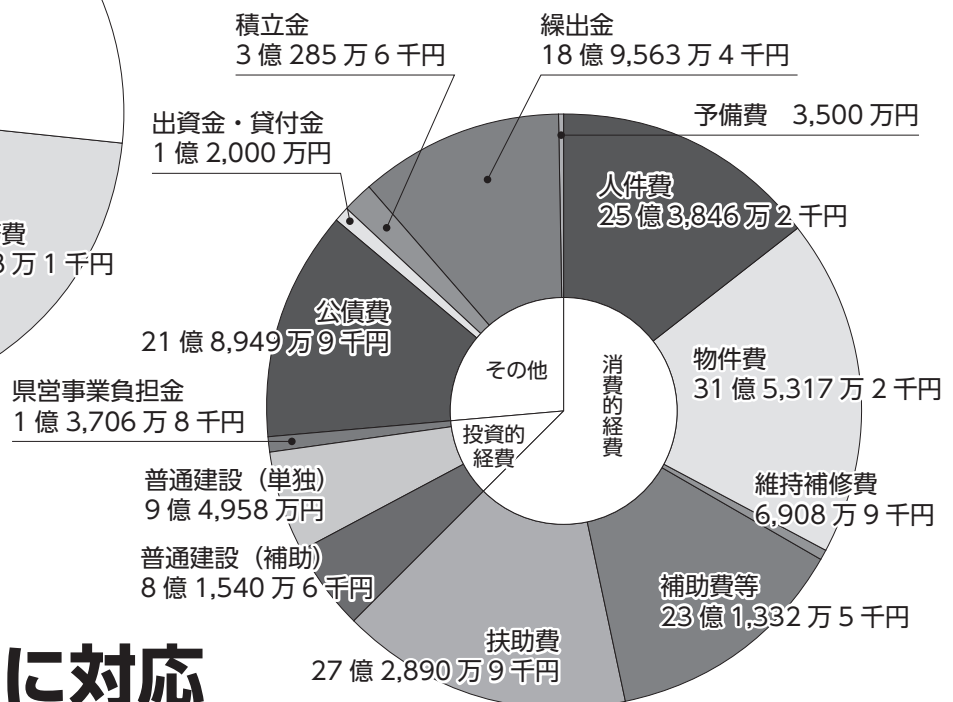
51 万 7,942 円

*人口 33,301 人

(住民基本台帳調べ 平成 28 年 1 月 1 日現在)



性質別構成 (歳出)



限られた財源を
有効に活用し
重要施策・課題に対応

市民1人あたりの目的別経費の内訳

項 目	内 訳	金 額
民 生 費	高齢者・子育て支援・障害者などのために	13 万 9,056 円
総 務 費	課税徴収・住民窓口・庁舎管理などのために	8 万 2,168 円
公 債 費	各種事業を実施した際の借入金の返済のために	6 万 5,749 円
教 育 費	義務教育・生涯学習・文化財保護・体育振興などのために	5 万 9,733 円
土 木 費	道路や橋の整備・河川の改修・市営住宅などのために	5 万 6,116 円
衛 生 費	健康診断・予防接種・環境衛生・ゴミ処理などのために	5 万 2,384 円
農 林 水 産 業 費	農林業の振興のために	2 万 3,206 円
消 防 費	防災・消防団・常備消防のために	2 万 277 円
商 工 費	商工業や観光の振興などのために	1 万 2,079 円
議 会 費	市議会の運営のために	5,349 円
労 働 費	勤労者福祉・高齢者の就労促進などのために	774 円
予 備 費		1,051 円

平成 28 年度 主な事業【一般会計】

① 創意に満ちた活力ある産業のまちづくり

- ・地域農業支援・営農技術習得支援事業 1,201万3千円
- ・甲州市ワイン振興事業 993万円
- ・有害鳥獣駆除対策事業 9,439万円

② 健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり

- ・予防接種事業 7,460万8千円
- ・安心して妊娠出産子育てができるまちづくり事業（甲州市版ネウボラ構築事業） 975万3千円
- ・第二子出生支援事業 300万円

③ 快適で安心して暮らせるまちづくり

- ・市道下塩後 2 2 号線改良事業 3億400万円
- ・空き家バンク事業 2,498万3千円
- ・奥野田分団詰所建設事業 1,035万円

④ 自然と共生する環境保全のまちづくり

- ・ごみ減量及び再生利用推進事業 9,929万4千円

⑤ 心豊かな人を育む教育・文化のまちづくり

- ・小学校施設大規模改修事業 4億1,609万2千円
- ・小学校エアコン設置事業 9,376万4千円
- ・生活困窮者子どもの学習支援事業 263万4千円

⑥ ともにつくる参画と協働のまちづくり

- ・出会いサポート事業 463万8千円
- ・第 2 次男女共同参画推進計画策定事業 332万9千円
- ・甲州市の魅力発信事業 310万円

【こうしゅう家の家計簿】

市の予算と家庭の家計では仕組みが違いますが、わかりやすく例えるために、平成 28 年度一般会計の予算を家計簿に置き換えてみました。

■収入

わたしの年収	市税などの自主財源	500 万円
親からの支援	国・県からの支出金	659 万円
ローンの借入	市債	124 万円

■支出

食 費	人件費	189 万円
家族の医療費など	扶助費	203 万円
子どもたちへの仕送り	繰出金	141 万円
自宅の増改築や車の修理費など	投資的経費、維持補修費	147 万円
自治会やサークル会費など	補助費、貸付金	181 万円
光熱費、通信費など	物件費	234 万円
ローンの返済	公債費	163 万円
その他	積立金、予備費	25 万円

【特別会計】

会 計 名	予 算 額
国民健康保険事業	50 億 1,254 万 3 千円
診療所事業	6,944 万 8 千円
後期高齢者医療	3 億 9,868 万 6 千円
介護保険事業	34 億 9,232 万 9 千円
居宅介護予防支援事業	1,156 万 1 千円
訪問看護事業	6,300 万円
下水道事業	14 億 3,191 万 2 千円
簡易水道事業	8 億 1,871 万 3 千円
大藤財産区	447 万 5 千円
神金財産区	591 万 2 千円
萩原山財産区	1,679 万 2 千円
竹森入財産区	92 万 5 千円
岩崎山保護財産区管理会	59 万 9 千円

国保人間ドック費用助成の 受付が始まります

甲州市国民健康保険では、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療により、国保被保険者の皆さんの健康維持・増進を図るために、人間ドック費用の助成を行います。

◇対象者（次のすべてに該当する方）

- 1) 甲州市国民健康保険被保険者で、平成29年3月31日時点で35歳から74歳の方（昭和17年4月1日から昭和57年3月31日生まれの方）
- 2) 国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- 3) 同じ年度内に特定健診及びがん検診を受診されていない方

◇助成金 一人につき20,000円

実際にかかった費用から助成金を差し引いた金額が自己負担金となります。

◇定員 1,200名（先着順）

◇申し込み方法

- ・受付期間 4月20日（水）から、定員になり次第終了
- ・受付場所 国保年金課、または勝沼・大和支所市民福祉課
- ・持ち物 国民健康保険被保険者証（保険証）

◇人間ドックの受診

- ・実施医療機関 塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、山梨県厚生連健康管理センター、石和温泉病院クアハウス石和
- ・検査内容 一日人間ドック
- ・受診期間 平成29年2月28日（火）まで

◇その他

- ・国保人間ドック申し込み者は、市総合健診、国保個別医療機関健診、市乳がん・子宮がん検診を受けることはできません。すべて人間ドック健診に含まれています。
- ・申込みは窓口での受付のみとなります。電話での申し込みはできません。



健康をはかろう

健康を守るためには、まず自分の健康状態を知ることがスタートです。
そこで、自分でできる「健康をはかる」について考えていきたいと思います。

① 体重を測る

日々の健康管理で一番身近で簡単に測れるものは体重です。体重を測ることで肥満傾向や自分が食べた摂取カロリーと、運動で消費するカロリーのバランスが確認でき、食生活や運動習慣など生活を振り返るきっかけになります。測ることで、なぜ増えたのか？減ったのか？を考え、気づいたことを改善することで体重の維持や減量に繋がります。1～2kgの増減に一喜一憂せず、長く測り続けることが大切です。

市で行っているメタボ改善教室参加の皆さんも、毎日体重計に乗り生活を意識することで多くの方が減量に成功しています。市役所国保年金課の窓口で体重・脂肪率・筋肉量が測れる体組成計を用意しています。お気軽にご利用ください。

保健師コラム



平成28年1月の医療費

医療費全体	2億8,799万円	（前年同月比 △1,553万円）
1人当たり医療費	28,116円	（前月同月比 △472円）
[国保連 診療報酬請求額基準]		

◆お問い合わせ先
国保年金課 保健事業担当
☎32 - 2111（内115）



3ヶ月児健診

出生後、甲州市で初めて受ける集団健診として、「3ヶ月児健診」を毎月開催しています。赤ちゃんの体重は、生後3ヶ月頃までに急激に増え、ほぼ2倍になります。また、「首がすわる」「声をかけた方をみようとする」など、興味が広がる時期であります。

3ヶ月児健診では小児科医師の診察や保健師の問診・相談のほか、助産師による母乳相談も受けることができたり、ブックスタートとして図書館司書による絵本の紹介もしています。

健診はお子さんの発育・発達を確認だけで

なく、産後のお母さんの体調面や、育児相談の機会にもなっています。対象月に都合のつかない場合でも、翌月以降に受けることが可能ですので、その際は下記までご連絡ください。お子さんの健やかな成長を応援します。

*日 程 すくすくカレンダー、広報でご確認ください。

*受付時間 午後12時45分
～午後1時20分

*場 所 塩山保健福祉センター

*持 ち 物 母子健康手帳、バスタオル、
おむつセット、印鑑、保険証

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康づくり担当

☎33 - 7812

あべての子ども笑顔のために。

高齢者の

助の人

地域包括支援センターです!!

これからますます大切な地域の見守り、
支えあい、地域包括ケアシステム

現在、国では、高齢化率の上昇と共に自宅で生活する高齢者の増加に対応するための体制づくりを推進しています。これは高齢者の方々が、どのような自立状態であれ、住み慣れた地域で自分の暮らしを続けることができよう、医療や介護・介護予防や地域での見守り、支援が切れ目無く、一体的に提供される体制を目指しています。それが「地域包括ケアシステム」と言われているものです。その「地域包括ケアシステム」を推進するために大切なことは、高齢者も、高齢者以外の方も、それぞれの立場で出来ることをみんなで行い、組んでいくという考え方で、その考え方は、「自助」「互助」「共助」「公助」であり、「共助」「公助」は、社会保障制度や公的なサービスとなります。今後重要と言われているのが、「自助」「互助」の取り組みの2つです。

「自助」とは、自分の事はできるだけ自分でできるよう努力することであり、介護予防の取り組みを積極的に行うこと。「互助」とは、地域や家族、そして高齢者同士で支えあう取り組み、介護ボランティアへの参加や、地域で行われているいきいきサロンへの参加、区や組単位などごく身近な住民組織の活動がこれにあたります。

今後ますます高齢者の一人暮らしや、高齢者夫婦世帯が増加する中で、高齢者が安心して生活していくためには公的な制度だけでなく、「自助」「互助」がますます大切になってきます。例えば「向こう3軒両隣」といった昔ながらの地域のつながり、地域の見守り支援体制は欠かせないものになってくるのではないのでしょうか。普段から顔見知りになり、「2、3日出かけるので留守にします」「○○さん、最近姿がみえないけど家にいてみようかしら・・・」などと声をかけあえる地域の支えあいをもう一度見直し、「高齢者が安心して地域で暮らせる甲州市」を目指して地域の皆様と一緒に私たち行政も取り組んでいきたいと思えます。

◆お問い合わせ先
地域包括支援センター
(介護支援課内)
☎32・5600

3.12

甲州市食育推進 食育じまん発表会

楽しい食育、うれしい食育・・・私たちが取り組んできた「食育じまん」を存分に発表。

甲州市食育推進会議は3月12日、甲州市民文化会館で「食育じまん発表会」を初開催しました。

甲州市の食育ソング「ぱきぱきマンの歌」を作詞作曲した沢登秀信さんが奏でる軽快な音楽に合わせ、千野保育園の子どもたちが踊りを披露するほか、大和保育所や塩山北小学校、食生活改善推進員さんの活動発表など、こだわりの食材を使った食育推進協力店の試食が行われました。

また、食育カルタや親子クッキング教室なども行われ、子どもから大人まで幅広い皆さまに食育の実践の輪が広がった一日となりました。



みんなで楽しく「ぱきぱきマンの歌」を歌って踊りました。



初めての、おにぎらず作り挑戦！おいしくできかな？

3.13

甲州市らしい景観へ 甲州市景観セミナー

地域を表現した甲州市らしい魅力ある色彩景観づくりを話し合いました。

3月13日、勝沼市民会館で「甲州市景観セミナー」を開催しました。

甲州市景観アドバイザーの加藤幸枝さんを講師に招き、「甲州市らしい魅力ある色彩景観づくり」をテーマに“甲州市らしい景観”について建築物などの色彩という面からみえてくるまちづくりや色彩基準の講演に、参加した皆さんは熱心に耳を傾けていました。

また、塩山高校商業研究部の皆さん、市職員で構成する景観調和住宅研究グループのそれぞれから取り組み事例が発表されました。



加藤先生による「色彩景観」の講演に熱心に耳を傾ける皆さん



ユニークな発想を発表してくれた塩山高校商業研究部の皆さん

現在開催中 樋口一葉絵物語

故 村松辰夫氏が樋口一葉の生涯を想い描いた特別企画展を開催しています。

期間：4月18日（月）まで

場所：市役所本庁舎

市民ギャラリー



3.19

男女(みんな)で環(わ)になり 笑顔のフォーラム

家族で話し合うことの大切さ・・・まずは自分
にできることを考えました。

甲州市と甲州市男女共同参画推進委員会は3月19日、甲州市民文化会館で、男女(みんな)で環(わ)になり笑顔のフォーラムを開催しました。

「男女(みんな)が輝くまちづくり」をテーマに、5年前の東日本大震災で大津波を体験した奥田香世さんが、日常の心掛けや命の尊さを語りかけ、小笠原祐司さん(NPO法人bond place代表)の進行により、数人のグループに分かれ、災害への心構えなど意見交換を行いました。参加者は話し合うことの大切さを再認識し、自分たちにできることを、あらためて考え始める場となりました。



奥田さんの真に迫る体験談に、命の大切さを感じました
それぞれ自分にできることを、あらためて考えました

3.15

コミュニティ助成事業 防災備品を整備

自治総合センターの助成事業による補助を受け、担架等の防災資機材を整備しました。

菱山4区自主防災会は、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業による補助を受け、担架等の防災資機材を整備しました。

整備された防災資機材を実際に使用し、新しい資機材の使用方法などを確認しました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されており、資機材は宝くじの助成金で整備しました。



今回整備した担架の扱いなどを確認しながら訓練しました
防災資機材を適切に使うことで地域の防災力を高められます

2016.4 INFORMATION



広報担当が
オススメ!

登山者の安全祈願 大菩薩山開き 介山祭

大菩薩へ訪れるハイカーの安全を祈願して山開き「介山祭」が4月14日に雲峰寺で行われます。また、介山の名前は、小説「大菩薩峠」で知らせる文豪 中里介山から付けられています。



情報

information

通知カード、マイナンバーカード交付に伴う窓口延長

マイナンバーカードの交付がはじまり、1月から3月末までの毎週水曜日、本庁舎市民課住民記録・戸籍担当の窓口を、午後7時15分まで延長してきましたが、4月以降も毎週水曜日の窓口延長を継続します。

※水曜日の窓口延長は、通知カード、マイナンバーカードの交付手続きのみの窓口となります。各種証明書発行、住民異動などのお手続きは出来ませんのでご注意ください。なお、マイナンバーカード交付の受付は、午後7時までとなります。ご了承ください。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・2111

(内102～105)

引越し等の住民異動届の手続きの際はご注意ください

住所の変更がある方は、住民異動届の手続きが必要です。

転入届（市外からの引越し）、転居届（市内での引越し）は、新しく住み始めてから14日以内、転出届（市外への引越し）は、引越予定日の14日前からの受付となります。

転入、転居の手続きの際は、マイナンバーの通知カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）、住民基本台帳カード（顔写真付のみ）の裏面に新住所を記載する必要がありますので、ご持参ください。

転出届は、まず市民課で手続きをしていただいた後に、「転出証明書」が交付されます。転出先の住所がわからないと住所変更ができませんので、事前に確認してください。

転出証明書は、引越先の市区町村で転入届の手続きの際に必要となります。マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードでの転出・転入の手続きとなりますので、詳しくはお問い合わせください。

住民異動届の時間外受付は行っておりませんので、市役所の開庁時間に手続きをお願いします。

また、住民異動届の際には、関係窓口での手続きもありますので時間に余裕をもって来庁をお願いします。

なお、住民異動届の手続きが出来るのは、本人または同一世帯員に限りま

す。それ以外の方が手続きをする場合は委任状が必要となります。

■受付窓口

本庁舎 市民課

勝沼支所、大和支所

■受付日時

午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、祝日を除く

■持ち物

印鑑、運転免許証等の本人確認書類、国民健康保険被保険者証、年金手帳、住民基本台帳カード、通知カード、マイナンバーカード、印鑑登録証等の市から発行された書類全て。

※なりすましによる異動届を防止するためにも、窓口での本人確認書類の提示にご協力ください。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・2111

(内102～105)

介護保険料仮徴収額通知書の廃止について

これまで特別徴収（年金からの天引き）で介護保険料を納めている方につきましては、4月の初めに仮徴収額（4月、6月、8月）の金額を記載した通知書を発送していましたが、4月、6月、8月分の保険料については、2月分の金額と同額となるため、平成28年度から通知書の発送を廃止させていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

なお、10月、12月および翌年2月分の保険料は、本徴収分として7月に年

間保険料が確定しますので、仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて納めていただきます。その額は7月中に通知します。

※仮徴収（4月、6月、8月）と本徴収（10月、12月、2月）の差が大きくならないようにするため、6月、8月の保険料を調整する場合があります（保険料の平準化）。仮徴収額が変更になる場合は、5月中に通知します。

◆お問い合わせ先

介護支援課 介護保険担当

☎32・5066

4月からお近くの郵便局でも県への公金をすべてお支払いいただけます

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口での県へのお支払については、これまで県税、県営住宅使用料などに限られていましたが、平成28年4月からすべて可能となりました。

・平成28年4月以降に発行される納入通知書等（裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行・郵便局」と印刷）／郵便局でお支払いが出来ます。

・平成28年3月以前に発行された納入通知書等（裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行・郵便局」と印刷されていないもの）／郵便局以外の金融機関でお支払いください。

◆お問い合わせ先

山梨県 出納局管理課

☎055・223・1306

甲州市景観計画第2次変更に伴う市民意見の公募（パブリックコメント）

甲州市景観計画（平成24年12月21日告示）の一部を変更し、景観形成基準のうち色彩について定量的な基準を設けるための変更（案）について、皆さんのご意見を公募します。

■閲覧場所

- ・市役所本庁舎 都市整備課
- ・勝沼支所 地域振興担当
- ・大和支所 地域振興担当
- ・甲州市ホームページ

■募集期間

4月1日（金）～4月26日（火）
午前9時～午後5時

※閲覧は土曜日、日曜日、祝日を除く。

■意見提出の対象となる方

- ①市内に住所のある方
- ②市内に通勤、通学している方
- ③市内で事業または活動を行なう法人及び団体
- ④市に対して納税義務がある個人、法人及び団体

■意見の提出方法

パブリックコメント意見提出用紙または任意の様式に、住所、氏名、連絡先を記入し、郵便、FAX、電子メールまたは持参の方法により提出してください。

■意見の提出先

- ①郵送の場合のあて先

〒404・8501

甲州市塩山上於曾1085・1

甲州市役所 都市整備課

- ②FAX送信先

FAX 32・5079

- ③電子メール

tochiseibi@city.koshu.lg.jp

- ④持参提出先

- ・市役所本庁舎 都市整備課
- ・勝沼支所 地域振興担当
- ・大和支所 地域振興担当
- ・その他

住所、氏名など個人に関する情報は公表、他の目的で使用することはありません。

ご意見に対する個別の回答はいたしません。また、ご意見の原稿等は返却いたしません。

◆お問い合わせ先

都市整備課 計画指導・景観担当

☎ 32・5072

甲州市国際交流委員会委員募集

市では、世界各国の人々との交流を通じて、市民の国際感覚を養い、国際意識を高め、友好交流を深めるための事業を計画立案し、実践することを目的とし、甲州市国際交流委員会を設置しています。

この委員会では、アメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市や、フランス共和国ブルゴーニュ地域圏コートールド県ポーヌ市との交流を継続するための事業や、教育文化などの分野で、世界各国との国際交流を深めるための事業、市内にお住まいの外国人との交流事業

などに取り組んでいただきます。

- 定員 3名程度
- 任期 2年

※委嘱の日から平成30年3月末日まで

■対象

市内在住で、国際交流に関心があり、委員会の活動に積極的に参加していただける18歳以上の方。（平成28年4月1日現在）

■応募方法

申込書に必要事項を記入し、郵送または持参により提出してください。

■募集期間

4月1日（金）～4月15日（金）

■選考

選考結果は、4月下旬までに本人に通知します。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市国際交流委員会事務局
〒404・8501
甲州市塩山上於曾1085・1
甲州市役所 市民課
市民参画・協働担当
☎ 32・5583

マイナンバーカードの交付 市役所にお越しください

*マイナンバーカードが出来上がったら・・・

- ①市から「交付通知書」を送付します。
- ②次の書類を準備し、来庁してください。

交付通知書／マイナンバーの通知カード

本人確認書類（2点）／住基カード（お持ちの方のみ）

なお、交付通知書には混雑緩和のための交付日の期限の記載がありますが、期限を過ぎてしまっても交付は可能です。

※代理人による交付は、申請者本人が来庁出来ない事を証明する資料（診断書、障害者手帳、施設等に入所していることを証明する資料等）や、申請者本人及び代理人の顔写真付の公的な身分証明書が必ず1点以上必要です。

また、15歳未満の方や成年後見人の方も、原則、法定代理人の方とともに来庁していただく必要があります。

代理人による交付は、仕事多忙などの理由では受け付けることができませんので、ご注意ください。※マイナンバーカードの申請が殺到しているため、交付までにお時間をいただいております。ご了承ください。

※月曜日は交付窓口の混雑が予想されます。お時間に余裕を持ってお越しください。

◆お問い合わせ先 市民課 住民記録・戸籍担当

☎ 32 - 2111（内102～105）

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種～平成28年度の対象者～

今年度の定期接種、任意接種それぞれの対象者は次の方々になります。

【定期接種】

①平成29年3月31日までに次の年齢となる方

- ・65歳（昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生）
- ・70歳（昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生）
- ・75歳（昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生）
- ・80歳（昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生）
- ・85歳（昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生）
- ・90歳（大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生）
- ・95歳（大正10年4月2日生～大正11年4月1日生）
- ・100歳（大正5年4月2日生～大正6年4月1日生）

②平成28年4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

【任意接種】

平成29年3月31日までに次の年齢となる方

- ・76歳～79歳（昭和12年4月2日生～昭和16年4月1日生）

・81歳～84歳（昭和7年4月2日生～昭和11年4月1日生）

・86歳～89歳（昭和2年4月2日生～昭和6年4月1日生）

・91歳～94歳（大正11年4月2日生～大正15年4月1日生）

・96歳～99歳（大正6年4月2日生～大正10年4月1日生）

・101歳以上（大正5年4月1日以前の生まれの方）

■接種期間

平成28年度の対象者については定期・任意ともに平成29年3月31日までが接種期間となります。

■接種費用

定期・任意ともに市からの費用助成額が1人につき1回4,000円（1回限り）です。各医療機関において4,000円を差し引いた金額をお支払いください。

※接種費用は医療機関により異なります。直接医療機関へお問い合わせください。

※生活保護受給者の方は、費用免除で受けることができますが、福祉課（福祉事務所）で発行する「被保護証明」を接種する際に医療機関に提出する必要がありますので、必ず事前に証明書発行の手続きを済ませ、持参してください。

■接種場所
かかりつけの医療機関

※医療機関に事前に予約をしてください。

■予診票

【定期接種】

対象年齢となる方には、個人通知と予診票を郵送します。（4月下旬発送予定）

【任意接種】

対象年齢の方で接種を希望する方は、お手数ですが市役所健康増進課の窓口へお越しいただき、過去の接種歴等の確認後発行される「予診票」と「費用助成券」を医療機関へ持参してください。

【注意事項】

※昨年度以前の予診票・費用助成券は使用できませんのでご注意ください。

KOSHU NEWS

こうしゅう

辻もえ子さん（勝沼町山） ビブリオバトル県大会で連覇！

おすすめの本を紹介し合い、聴衆が最も読みたくなった1冊を決める「風林火山ビブリオバトル～やまなし書評合戦頂上決戦！」（県教委主催）が2月21日に県立図書館で開かれ、辻もえ子さん（勝沼町山）が、見事チャンプ本に選ばれ、2連覇を達成しました。

今回は、テレビアナウンサー4名が参戦するなど大会全体が盛り上がり、そのなかチャンプ本に選ばれたことから、辻さんは「まさか選ばれるとは思わず、驚いた。トーク力やプレゼン能力も必要だと思いますが、私の場合、"本のチカラ"に助けられた部分が大きいと思います。」と感想を話してくれました。



「ビブリオバトルが県内でも、もっと盛んになるといいと思う！」と話す辻さん。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当
☎32・5014

※過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種されたことがある方は、定期・任意費用助成接種の対象外となります。※接種をする際に本人の意思の確認が容易でない場合は、家族または、かかりつけ医の協力のもと、その意思を確認していただき接種をしてください。明確に本人の意思が確認できない場合は、予防接種法に基づく接種はできないことになっていますのでご注意ください。

乳がん検診／子宮がん検診 歯周疾患検診のお知らせ

①乳がん検診

■対 象 市内在住で原則20歳以上の女性

■実施医療機関

塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、山梨県厚生連健康管理センター、石和温泉病院クアハウス石和

■内 容

原則、39歳以下は、医師の視触診と乳房超音波検査です。また、40歳以上は、医師の視触診とマンモグラフィーです。

■自己負担金 800円

※受診後、1～2ヵ月後に結果を通知します。

②子宮（頸部）がん検診

■対 象 市内在住で原則20歳以上の女性

■実施医療機関

山梨県内の産婦人科医会加入の指定医療機関、近隣医療機関として、塩山市民病院、勝沼病院、山梨厚生病院、加納岩総合病院、中村産婦人科医院など

■内 容

子宮頸部がん検診（子宮体部がん検診は、助成対象外となります）

■自己負担金 1,100円

※受診後、1～2ヵ月後に結果を通知します。

③歯周疾患検診

■対 象 市内在住で原則20歳以上の女性

■実施医療機関

山梨県歯科医師会加入の医療機関（市内外の歯科医院）

■内 容 現存歯、消失歯、歯肉の状態など

■自己負担金 800円

※医師の判断により保険診療を行ない、別途料金が発生する場合があります。

■申込方法

市役所本庁舎健康増進課、勝沼支所、大和支所の窓口で受診票を発行します。

■実施期間 4月1日（金）～

平成29年3月31日（金）まで

■その他

・甲州市国保人間ドックを受診される方は、乳がん・子宮がん検診は利用できません。（人間ドックに含まれています）。

・何らかの症状がある場合、また経過観察となっている場合は検診ではなく医療受診をしてください。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当

☎32 - 5014

ひとり親家庭で小中学校へ入学された児童がいる家庭の皆さまへ

4月に小中学校へ入学された児童がいるひとり親家庭に、市から祝金として児童1人につき1万円を支給します。

■次の要件に全て該当する方は、子育て支援課へ申請書を提出してください。（平成28年1月1日現在）

・市内在住

・平成28年4月に県内の小中学校（特別支援学校を含む）へ入学する児童を育て、生計を同一とするひとり親家庭の親（父母のない児童の養育者を含む）であること。

※ただし、児童福祉施設（母子生活支援施設を含む）に入所中の児童や、

里親に委託中の児童は除く。
・生活保護の受給世帯でないこと。
■次のいずれかにあてはまる方は対象となりません。

・平成27年度（平成26年分）の所得税が課税されている方

※ただし、年少扶養親族に対する扶養控除の廃止及び16歳以上19歳未満の方に対する扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとして計算した場合に所得税が非課税となる世帯は含む。

※公的年金を受給されている方で、児童扶養手当を受給できない方でも、対象となる場合があります。（詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。）

※申請後に前記要件を満たさなくなった場合・住所や氏名に変更があった

場合は、すみやかに「変更・辞退届」を提出してください。

■提出期限

4月8日（金）

■提出

○平成28年度ひとり親家庭小中学校入進学祝金支給申請書

○申請者と対象児童のひとり親家庭医療費助成金受給資格書の写し

※受給者証をお持ちでない方は、児童扶養手当証書、または申請者及び入進学児童の属する戸籍謄本を添付してください。

※申請用紙は、子育て支援課の窓口にあります。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当

☎32・5081

地域子育て支援センターあつぷつが 開館時間を変更します

4月からあつぷつがの開館時間が次のとおり変わります。

■開館日 月・金曜日

■時間 午前9時～午後4時

◆お問い合わせ先

地域子育て支援センターあつぷつが
☎39・9382



国民健康保険の加入・脱退等は市役所への届出が必要です

4月には就職や退職、扶養の認定や解除、また就学のための転出など、健康保険の切り替え手続きが必要になる時期です。

健康保険の切り替えは、自動では行われませんので、必ず届出をしてください。届出の義務者は世帯主になりますが、同一世帯の方であれば、委任状を省略して代理の届出が可能です。

■社会保険に加入したときは

国民健康保険に加入中の方で、会社へ就職や被扶養者に認定されたなど、新たに社会保険に加入された方は、窓口で国民健康保険脱退の届出が必要になります。届出には、社会保険証、国民健康保険証、印鑑、届出人の身分証明書、世帯主と手続き対象者のマイナンバーが確認できる書類（個人番号カードや通知カード等）が必要になります。

「医療費返還手続き」

国民健康保険の脱退届出をしないと国民健康保険税は課税され続け、会社の健康保険と国民健康保険に、二重加入している状態となってしまうです。

また、他の保険資格を有する期間に国民健康保険証を使用して受診された場合、保険者負担分金額（7割あるいは8割分）を甲州市へ返納していただき、その後加入している保険者に甲州市へ支払った金額を請求していただく「医療費返還手続き」が

生じることがあります。そのため他の保険資格取得後は国民健康保険証を使用しないようお願いします。

■社会保険を脱退されたときは

退職や扶養認定の解除により社会保険を脱退した後、他の健康保険に加入しないときは、国民健康保険加入の届出が必要になります。届出には、退職証明書、または社会保険資格喪失証明書などのほかに、印鑑、届出人の身分証明書、世帯主と手続き対象者のマイナンバーが確認できる書類（個人番号カードや通知カード等）が必要となります。また併せて国民年金加入の手続きが必要になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■就学のために転出するときは

学業のため転出した場合は、申請により転出後も甲州市の国民健康保険証をお使いいただくことができます。在学証明書等、必要な書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

国保年金課 国保・年金担当
☎ 32・2111（内112～114）



国民健康保険・後期高齢者医療制度

平成28年4月から入院時食事療養費等の負担額が変わります

国民健康保険および後期高齢者医療制度の入院時の食事代について、1食あたり260円（現役並み所得者、一般所得区分の方）を負担いただいておりますが、入院と在宅療養の負担の公平性を図る観点から、食材費相当額に加え、調理費相当額も負担していただくこととなりました。平成28年4月1日からは、下記の表のように変更になります。なお、低所得者の方などは変更ありません。

入院時の食事代

所得区分			食費（1食あたり）
課税世帯	現役並み所得者		260円 ⇒ 360円 ※
	一般		260円 ⇒ 360円 ※
非課税世帯	低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円 （変更ありません）
		過去12か月で91日以上 の入院（長期入院）	160円 （変更ありません）
	低所得者Ⅰ		100円 （変更ありません）

※平成28年4月1日から360円、平成30年4月1日から460円に引き上げられます。（指定難病患者又は小児慢性特定疾病児童等一部例外を除く。）

◆お問い合わせ先 国保年金課 国保・年金担当 ☎ 32 - 2111（内112～114）

国民年金保険料の学生納付特例申請について

国内に住所がある方が20歳になると、厚生年金以外の方は国民年金へ加入となります。

ただし、所得の少ない学生の方で保険料を納めることが困難な場合は、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できる制度「学生納付特例制度」が利用できます。

保険料を納められないときは、そのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこうに違います。

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金 (注1)
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	× (注2)	○
未納	×	×	×

(注1) 障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。(注2) 保険料を10年以内に納付（追納）すると年金額に反映されます。

◎学生納付特例制度のメリット

・病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができま

す。

例：在学中のスポーツのけが、病気や

事故に備えられます。

・年金を受け取るために必要な期間（受

給資格期間）に算入されます。

対象になる方

国民年金に加入している大学（大学

院）、短大、高等学校、高等専門学校、

専修学校、各種学校（学校教育法で

規定されている修業年限が一年以上

の課程）に在学する学生等で、ご本

人の前年所得が基準以下の方

所得の目安

118万円＋扶養親族等の数×38万

円で計算した額以下である場合

■学生納付特例期間の年金はどうなる

の？

将来受け取る年金の受給資格期間に

は算入されますが、年金額には反映

されません。

◎保険料が未納で、もし手続きを何も

しなかったら・・・

○未納のまま放置すると、病気やけが

で障害が残ったときの年金が受け取

れなくなる可能性があります。

○老後に受け取る年金額も少なくなり

ます。

■手続きについて

○継続して申請する場合

平成27年度において学生納付特例制

度により保険料納付を猶予されている

予定の方へ、日本年金機構より基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

平成27年度と同じ学校等に在学され

る方は、このハガキに必要記載事項

を記入し返送してください。

○新規に学生納付特例を申請する場合

(20歳取得の学生を含む)、また継続

申請する方でハガキが届いていない

場合

学生証（有効期間が標記されている

もの）の写し、または在学証明書、

印鑑をお持ちのうえ国保年金課国保・

年金担当、支所市民福祉担当、または

甲府年金事務所で申請をしてくだ

さい。

※詳しい手続きや相談などは国保年金

課 国保・年金担当、または甲府年金

事務所で行っております。

◆お問い合わせ先

国保年金課 国保・年金担当

☎32・2111（内113・114）

甲府年金事務所

☎055・252・1431

大菩薩トレッキング（新緑編）

参加者募集

■開催日

5月12日（木） ※雨天中止

■集合場所

上日川峠（ロッヂ長兵衛前）

午前9時集合

JR塩山駅北口（送迎希望の方）

午前8時30分

■コース・定員

「大菩薩」コース

（初心者、中級者向き） 50名

「丸川峠」コース

（健脚者向き） 25名

■参加料（当日徴収）

500円（温泉入浴券付き）

■送迎料（当日徴収）

2,000円

※お帰りは大菩薩の湯までとなります。

■申込方法

はがき、FAX、電話、Eメールの

いずれかにより住所、氏名、年齢、

携帯電話番号、自宅電話番号、集

場所、コース、宿泊の有無を観光交

流課までご連絡ください。

■締切

5月2日（月） 必着

■お問い合わせ先

観光交流課 企画・宣伝担当

☎32・5091

FAX 32・5174

メールアドレス

kankou@city.koshu.lg.jp



「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）」のお知らせ

■対象者

平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

◎平成27年度臨時福祉給付金対象者は・・・

平成27年1月1日（基準日）において、市の住民基本台帳に記録されていて、平成27年度市民税（均等割）が課税されない方です。

※ただし、課税されている方の扶養親族等や生活保護受給者の方は対象外です。

■支給額

1人につき3万円

■申請書

申請書は、4月下旬頃税に関するお知らせとともにお送りする予定です。

■申請方法

申請は、必要事項を記入し、必要書類を添えて郵送または市役所福祉課へ提出してください。

※窓口での混乱を避けるため、郵送での申請にご協力をお願いします。

■申請受付期間

4月26日（火）～7月26日（火）
午前8時30分～午後5時15分
※土曜日、日曜日、祝日を除く

■支給方法

ご指定の口座に振り込み
※申請書の内容を確認した結果、受給

者には支給決定通知書を、受給者とならなかった方には不支給決定通知書をお送りします。

《詐欺などにご注意ください》

申請において不明な点があった場合、市役所から問い合わせを行う場合がありますが、市役所や厚生労働省などからATM（銀行・コンビニなど現金自動支払機）の操作をお願いすることや、給付のために手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。

申請内容の確認など、市役所から申請者に電話でお問い合わせする場合は、市役所からの電話連絡の後に一度電話をお切りいただき、申請者から市役所におかけ直しいただくなどの方法をとらせていただくことがあります。

市役所を名乗った個人情報の詐取、振り込み詐欺などを防止するためです。お手数をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

【国における広報等】

・厚生労働省特設ホームページ
<http://www.2kyufu.jp/>
・臨時福祉給付金専用ダイヤル
☎0570・037・192

※運営時間

午前9時～午後6時
土曜日、日曜日、祝日を除く

◆お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当
☎32・5027

生涯学習カルチャーバンクを ご利用ください

市では、楽しく有意義な学習ができるように、市民の皆さんからの要望により指導者を紹介し、学習する機会を提供する「甲州市生涯学習カルチャーバンク」事業を行っています。

■利用できる方

市内在住、または在勤の個人及びグループ

■活動までの流れ

①指導者は、「生涯学習カルチャーバンク」に登録します。

②利用者（学習を始めた方）に、カルチャーバンク登録者の中から希望に合った指導者を紹介します。（登録内容については、市ホームページ掲載、または、甲州市民文化会館備え付けの「甲州市生涯学習カルチャーバンク名簿」をご覧ください。）

※名簿に連絡先が明記してある指導者の方へは、直接連絡しても構いません。

※連絡先が明記していない指導者の方へは、生涯学習課を通しての連絡となります。

③利用者と指導者で話し合っていたき、条件が合意に達すれば活動がスタートします。

■利用上の注意点

○利用者と生涯学習カルチャーバンクに登録した指導者の自主的な活動になります。生涯学習課や公民館が講座等を開催するものではありません。○指導者の派遣に係る経費等は、利用者の負担となります。費用については、利用者と指導者の双方で協議のうえ、決定してください。

■指導者の登録方法

市ホームページ掲載、または、甲州市民文化会館等の公共施設に備え付けの「甲州市生涯学習カルチャーバンク登録申請書」に必要事項を記入し、生涯学習課へ提出してください。

※登録は、18歳以上の個人・グループどちらでも可能です。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課
社会教育担当（甲州市民文化会館内）
☎32・5097 FAX 32・3391

利用できる講座 ※平成28年4月現在

スポーツ関係	ソフトボール／ヨガ／太極拳
文化・教養関係	茶道／華道／むかしかたり／俳句 宇宙／天文学／摘み草体験／篠笛
芸術関係	染色／消しゴムはんこ／トールペイント
趣味・くらし関係	料理／ほうとうづくり／蕎麦打ち／みそづくり／てづくりコンニャク／漢方茶料理／フラワーアレンジメント／押し花／ジェルネイル／絵手紙／着付け／ふとんづくり／アロマ／パーソナルカラー
国際・ボランティア関係	認知症予防英語

写真で甲州市を元気に!! プロジェクト

とびきりの笑顔写真大募集!

「写真で甲州市を元気に!!」をテーマに、甲州市内で撮影された笑顔写真の展示会「ほれ、笑ってみるじゃん!! 笑顔の甲州市写真展II」を開催します。

現在、写真展に展示する皆さんのとびきりの笑顔写真を大募集しています。どなたでもお気軽に応募ができますので、笑顔でいっしょに甲州市を元気にしましょう。

応募にはいくつか条件があります。応募詳細は甲州市民文化会館までお問い合わせください。

第1弾

趣(おもむき)

甲州市文化協会写真部四季の写真展

四季折々、移り行く季節の美しさを表現した写真展を開催します。

■期間

4月30日(土)～5月22日(日)

午前9時～午後5時

■場所

甲州市民文化会館 1階

歴史民俗資料室

■休館日

月曜日・5月3日(火)～5月5日(木)

■共催

甲州市文化協会写真部

ほれ、笑ってみるじゃん!

笑顔の甲州市写真展

■期間

5月31日(火)～6月19日(日)

午前9時～午後5時

■場所

甲州市民文化会館 1階

歴史民俗資料室

休館日 月曜日

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411

※甲州市民文化会館のイベント情報は特設サイトからもご覧できます。

(<http://goo.gl/VrQFV>)

第10回甲州市長杯卓球大会

3月6日に塩山北小学校体育館で開催

催された大会の結果をお知らせいたします。

優勝 清水創太(塩山中学校)

準優勝 矢崎奈美恵(日川高校)

3位 矢崎貴政(日川高校)

曾根真奈香(松里中学校)

第11回市長旗争奪ゲートボール大会

3月5日に塩山総合グラウンドで開催された大会の結果をお知らせいたします。

優勝 神金チーム

準優勝 たんぽぽチーム

3位 於曾チーム

市民提案型協働のまちづくり支援(補助金交付)制度平成28年度事業を募集しています

■市民提案型協働のまちづくり支援制度

この制度は、地域の問題や課題を市に要望するのではなく、みなさんの身近なアイデアや気づきを提案していただき、みなさんがその解決策を考えて市に提案し、市と一緒に解決に向けて活動していただくものです。提案いただいた事業の中から市と協働で実施するにふさわしい事業を選び、支援の限度額を1事業20万円以内とし、毎年度予算の範囲以内で実施するものです。

■次の事業について提案を募集します。

- ①市の事務事業のうち協働事業として実施することが適当な事業
- ②地域のまちづくりの推進を図る事業
- ③地域の保健、医療又は福祉の増進を図る事業
- ④地域の環境の保全を図る事業
- ⑤地域の教育・文化・スポーツの振興を図る事業
- ⑥地域の国際化の推進を図る事業
- ⑦地域の安全を図る事業
- ⑧その他地域の活性化や振興に資するものと市長が認める事業

■事業提案は自由にテーマが設定できます。

社会的課題、地域課題等の解決に向けた思いやアイデアを市民、市民活動団体、NPO法人及び行政区等から提案を受けて、提案団体と市が共通の目的を持って選考された提案事業を協働で実施することにより、その相乗効果が認められる公益性の高い事業に対して補助金を交付します。

※例えば、

- 桜等の樹木や花の景観を創造する地域おこし事業
- 地域ブランドの確立のため伝統野菜を使った料理コンテストの開催
- 自慢できる地域の文化財や景観等を多くの人に紹介するため、その周辺の清掃作業等を行う地域おこし事業等です。

■応募方法

次の書類を市民課市民参画・協働担当に提出してください。

- 市民提案型協働のまちづくり事業補助金申請書
- 他添付書類(書類は、市ホームページ及び市民課に用意してあります。)

■選考方法

- ①一次審査(書類審査) ②二次審査(選考委員会)
- ※必要に応じ、面接にて団体代表、団体事務担当者から説明をいただく場合があります。

■その他

要望があれば、「協働のまちづくり」に関する出前講座等も行います。

◆お問い合わせ先 市民課 市民参画・協働担当

☎32-5583

武田の史跡と近代化遺産めぐり

甲斐大和駅から江戸時代勧請されたという三嶋神社、堰堤などの近代化遺産をめぐり、大河ドラマ「真田丸」で話題の武田勝頼公終焉の地、景德院を訪ね、昔を偲んでみませんか。

■日時

4月16日(土) ※雨天中止
受付 午前8時30分
出発 午前9時

■集合

JR甲斐大和駅

※駐車場は甲州市役所大和支所

■定員 30名(当日参加可)

■参加費 700円

※保険代、ガイドブック代、お茶代

■主催

NPO法人甲州市観光ボランティアガイドの会

■後援

あろくく こうしゅう推進協議会

◆申し込み・お問い合わせ先

NPO法人甲州市観光ボランティアガイドの会

☎090・8891・3915

第5回えんぜんまちなかウォーキング

あるいてあつめるスタンプラリー&抽選会を開催します。

また、測定機材によるメタボチェックと国保健師によるアドバイスも受けられます。

■日時

4月23日(土)

・スタンプラリー開始 午前9時

・抽選時間 午前10時～午後3時

■スタンプポイント

塩山街中商店街

(旗が立っているお店なら、どこからでもスタートできます。)

■抽選会場

およつちよいづらぎ七里

(各スタンプポイントで10個スタンプを集めると、抽選をすることが出来ます。)

■参加費 無料

■主催

まちなかウォーキング実行委員会

◆お問い合わせ先

まちなかウォーキング実行委員会事務局

☎090・3225・3040

紗耶加人形作品展

さわやかな語感に由来し、「紗耶加」の名前を持つ和紙の創作壁掛け人形。現在、甲州市を中心に活動されている紗耶加人形家元・志村とみ先生とお弟子さん達の作品を約60点展示しています。

表情や動きを和紙に託し平面に表現されたユニークで異色の作品をお楽しみください。

■期間 4月17日(日)まで

午前9時～午後5時

※休館日 月曜日

■場所 甲州市民文化会館 1階

歴史民俗資料室

■主催 甲州市・甲州市教育委員会

■共催 志村とみ

■協力 紗耶加人形教室

<http://goo.gl/qty56m>

◆お問合せ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411

山野草・小物盆栽展の開催

甲州市文化協会、山野草・小物盆栽部は、この1年、部員が丹精込めて育てた作品を披露する展示会を開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

■期間

4月22日(金)～24日(日)

22日(金) 午前10時～午後5時

23日(土) 午前9時～午後5時

24日(日) 午前9時～午後4時

■場所

恩賜林記念会館 1階

■主催

甲州市文化協会 山野草・小物盆栽部

◆お問い合わせ先

甲州市文化協会 山野草・小物盆栽部

部長 日原修身

☎090・7216・2365

甘草の里づくり報告会 ハーブ体験教室開催

平成25年から取り組んでいる「甘草の里づくり」事業について、市民の皆さんに現状の報告と将来への展望等を

考えていく「報告会」を開催します。また甘草、ハーブ、アロマを使用した手づくりハーブ体験や甘草ブレンドティーの試飲会も行います。

■日時 4月30日(土)

午後1時30分

■場所 甲州市民文化会館

■内容

①報告会

「甘草の里づくり」3年間の取り組み」産業振興課

②手づくりハーブ体験教室(定員40名)
「ハーブティー&アロマスプレー作り」

講師 小島穂先生 (Aroma space さんと)

■申込方法

産業振興課まで電話、FAX、メールにてお申し込みください。なお、報告会のみ参加は可能ですが、手づくりハーブ体験教室の参加は、報告会の参加者に限ります。(参加は無料です。)

◆申し込み・お問い合わせ先

産業振興課 商工担当

☎32・5092 FAX 32・5174

メールアドレス

sangyou@city.koshu.lg.jp



第51回 甲州市ふるさと武田勝頼公まつり

武田家の聖地、甲州市。甲州市ふるさと武田勝頼公まつりは、武田一族の霊を慰め甲斐を支配した権勢を語り伝えます。

勝頼公の菩提寺景德院に参拝した後、一般公募で選ばれた勝頼公とその妻北条夫人や湖衣姫をはじめ、市内外からの参加者などが扮する勝頼公軍団が勇壮な出陣絵巻を繰り広げます。

大和中学校女子生徒らによる巫女の舞、大和小学校児童による甲斐天目山勝頼公太鼓が奉納され、祭りに彩りを添えます。

その他、会場では歌謡ショーや地域特産品等の出店もありますので、ぜひ、お越しください。

■日 時 **4月24日(日)**
午前10時30分～午後3時30分
■会 場 大和中学校校庭

【主な内容】

勝頼公軍団武者行列／勝頼公軍団出陣絵巻／
甲斐天目山勝頼公太鼓／合唱／バンド演奏／
大和ふるさとの踊り／伸太郎、雨宮知子歌謡
ショーなど



◆主催・お問い合わせ先
甲州市ふるさと武田勝頼公まつり実行委員会
(甲州市観光交流課内) ☎32-5000

平成28年度 第10回甲州市体育祭り／種目・日程・会場 一覧表

※印は雨天時／種別

4月 9日(土) 午後7時30分～	開会式(塩山体育館)※実施
4月10日(日) 午前8時30分～	バドミントン(勝沼体育館)※実施／オープン
4月10日(日) 午前8時30分～	バスケットボール(塩山中学校体育館)※実施／オープン
4月10日(日) 午前8時30分～	グラウンドゴルフ(塩山総合グラウンド)※延期／支部対抗
4月10日(日) 午前8時30分～	ソフトバレー(塩山体育館)※実施／支部対抗
4月10日(日) 午前8時30分～	柔道(塩山ふれあい館 武道館)※実施／オープン
4月14日(木) 午後8時00分～	弓道(勝沼弓道場)※実施／オープン
4月16日(土) 午前8時00分～	ゲートボール(塩山総合グラウンド)※小雨決行／支部対抗
4月17日(日) 午前8時30分～	空手(塩山南小学校体育館)※実施／オープン
4月17日(日) 午前8時30分～	卓球(塩山北小学校体育館)※実施／支部対抗
4月17日(日) 午前9時00分～	少年野球(塩山総合グラウンド)※中止／オープン
4月17日(日) 午前9時00分～	インディアカ(勝沼体育館)※実施／オープン
4月17日(日) 午前9時30分～	硬式テニス(レックセンター)※中止／オープン
4月17日(日) 午前8時30分～	ソフトボール(藤木スポーツ広場グラウンド)※中止／支部対抗
4月23日(土) 午後7時30分～	レクリエーション(塩山南小学校体育館)※実施／支部対抗
4月23日(土) 午前8時30分～	剣道(玉宮小学校体育館)※実施／オープン
4月24日(日) 午前8時30分～	家庭婦人バレーボール(塩山体育館)※実施／支部対抗
4月24日(日) 午前9時00分～	銃剣道(塩山ふれあい館 武道館)※実施／オープン
4月24日(日) 午前9時30分～	ソフトテニス(勝沼中学校テニスコート／レックセンター)※中止／オープン
4月29日(金) 午前8時30分～	陸上競技(塩山総合グラウンド)※小雨決行／支部対抗
5月 3日(火) 午前7時30分～	クレー射撃(大月射撃場)※小雨決行／オープン

平成28年度 『狂犬病予防注射』を実施します！

狂犬病予防注射を4月から5月にかけて市内各会場で実施します。

◎料金について（一頭につき）	3,500円
※内訳 狂犬病予防注射手数料	2,950円
注射済票代	550円

※お近くの会場についてご確認ください、ご都合のよい時間や場所での接種をお願いいたします。

※注意事項

- 新たに犬を飼育する場合は、新規登録料として3,000円（別途）が必要になります。
- 注射の際に犬が興奮しますので、必ず制御できる方が同伴してください。
- 注射会場へ来られない場合はかかりつけの動物病院でも接種できます。
- 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を接種することは法律で義務付けられています。
- 健康状態の優れない犬につきましては、事故防止のため、注射を見送らせていただく場合があります。



現在登録されている世帯へは、今回の予防注射をハガキでお知らせしてあります。会場には、ハガキを必ず持参してください。

◆お問い合わせ先

環境政策課 ☎32 - 2111
(内243・244)
勝沼支所 市民福祉担当
☎44 - 1111 (内22)
大和支所 市民福祉担当
☎48 - 2111 (内12)

平成28年度レックセンター 教養講座・クラブ受講生募集！

甲州市勤労青少年ホーム（レックセンター）では、教養講座・クラブの受講生を募集しています。

■受講資格

市内在住の39歳以下の方、または市内在勤の39歳以下の方

■受講料

無料（ただし、講座により材料費などの自己負担があります。）

■その他

利用の際は、利用者登録が必要です。申し込みは産業振興課商工担当までお問い合わせください。

教養講座

※開講時間 午後7時～9時

①手編み講座

お店で購入できないオリジナルのセーターやマフラーをおしゃべりしながら楽しく編んでみませんか？好きな毛糸を持ってトライしてみよう！

。開催日 火曜日

。講師 橋本千代美さん

。定員 10名

②茶道（裏千家）講座

おいしいお菓子とおいしいお茶をいただきながら、作法だけでなく、和の心も学べます。

。開催日 水曜日

。講師 菊島美恵子さん

。定員 15名

③華道（創美流）講座

四季折々の花を自由な発想で楽しく活けてみませんか？

。開催日 水曜日

。講師 市川一美さん

。定員 15名

④茶道（表千家）講座

めまぐるしく変化していく時代に一服のお茶をおいしくいただき、落ち着いたひと時を過ごしながら人と交わることの出来る講座です。

。開催日 木曜日

。講師 北角美久恵さん

。定員 15名

クラブ

■曜日・時間など

。軟式テニス

。火曜日 午後7時～9時

。硬式テニス

。水曜日 午後7時～9時

。木曜日 午後7時～9時

。金曜日 午後7時～9時

。ソフトバレー

。木曜日 午後7時～9時

。バドミントン

。金曜日 午後7時～9時

◆お問い合わせ先

甲州市勤労青少年ホーム（レックセンター） ☎33 - 6955
産業振興課商工担当 ☎32 - 5092

はかりの検査を実施します

特定計量器（はかり）の定期検査は2年に1度行われます。今年度は（勝沼、大和地域）が対象の年となり、次の日程により実施いたしますので、該当者は、受検くださいますようお願いいたします。

次のような取引・証明に使用するばかりは、県知事が実施する定期検査を受けることが法律で義務付けられています。

◎商店・観光農園などで商品の重量を計り取引に用いる場合

◎薬局などで薬の調合に用いる場合

◎病院・学校・保育園などで健康診断の体重測定に用いる場合など。

※ただし、家庭用ばかりは、対象となりません。

■大和地域

○日時 4月14日（木）全ての地区

○場所 大和ふるさと会館1階ロビー

○時間 午前10時～午後3時

※正午～午後1時は除く

■勝沼地域

○日時／対象地区

4月15日（金）

勝沼地区（勝沼、等々力、深沢）

4月18日（月）

全ての地区

4月19日（火）

菱山地区（菱山、中原、東雲地区（小佐手、山、休息、綿塚）

4月21日（木）

祝地区（下岩崎、上岩崎、藤井）

4月22日（金）

全ての地区

4月25日（月）

全ての地区

○場所 勝沼市民会館1階ロビー

○時間 午前10時～午後3時

※正午～午後1時は除く

■その他

①前回2年前に検査を受けられた方には通知により検査日をお知らせしております。該当日で都合が悪い場合等は産業振興課商工担当までご連絡ください。

②250kg以上の大型のはかりは、所在場所（設置場所）での検査となります。また、前回より移動可能な電気式ばかりについては、一般のはかりと同様に集合検査で受検することが出来るようになっております。

③前記以外の方で、検査の対象と思われるばかりをお持ちの方、また検査に関してのお問い合わせは、産業振興課商工担当までご連絡下さい。

◆お問い合わせ先

産業振興課 商工担当

☎32・5092

平成28年度 果樹技術向上セミナー 受講者募集

山梨県峡東農務事務所では、峡東管内で就農を目指す方や就農3年以下の栽培経験の浅い農業者を対象に、果樹技術向上セミナーを開催します。モモ、ブドウの基本的な栽培技術や農業経営

に必要な基礎知識の習得、仲間づくりの機会としては是非ご参加ください。

■内容

①年間の栽培管理に関する現地講習会
※予定 モモコース、ブドウコース

（各4回程度）

②果樹栽培や農業経営に関する講義形式の全体講習会（8回程度）
※詳細はお問い合わせ下さい。

■定員

各コース 25名程度

■時期

平成28年5月～平成29年3月

■場所

東山梨合同庁舎

果樹試験場

総合農業技術センター

峡東地域農家ほ場等

締切日 4月20日（水）

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨県峡東農務事務所

（峡東地域普及センター）

☎20・2707 FAX 20・2709

塩山駅南口 市民ギャラリー

4月4日（月）～5月2日（月）

勝沼文化協会「なでしこ教室」による絵手紙を展示いたします ※展示内容・期間は、変更になる場合もあります。

◆甲州市教育委員会◆



甲州市男女共同参画推進委員会 気づき合おうあなたと私の未来のために

◎段丹映子・「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍刊



無料法律相談

■日時 4月15日(金)
午後1時30分～5時

■場所 市役所本庁舎 2階
第2会議室

■対象 甲州市民

■定員

7名(相談者1名につき30分以内)

※この無料法律相談は完全予約制です。

4月5日(火) 午前8時30分から予約を受け付けます。

※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

無料消費生活相談

市では、専門家による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時 4月27日(水)
午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■場所 市役所本庁舎 1階
市民相談室

■対象 甲州市民

■定員

12名(相談者1名につき30分以内)

■内容

消費生活関連、架空請求、訪問販売

等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言、労働契約、社会保険に関する相談など

※この無料消費生活相談は、完全予約制です。

■その他

○4月5日(火) 午前8時30分から予約を受け付けます。

○相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

合同相談

■日時 4月14日(木)
午後1時30分～3時

■場所

市役所本庁舎 2階 第1会議室

■対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。

※身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

勝沼地域行政相談

■日時 4月14日(木)
午後1時30分～3時

■場所

勝沼防災センター 2階 会議室A

■対象 甲州市民

※こちらの相談会は予約不要です。

※行政に関わることでお悩みの方は、この機会にご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

甲府年金事務所 出張相談

甲府年金事務所では、毎月第4水曜日に市役所本庁舎内に出張相談所を開設しています。

市役所窓口ではお受けできない年金請求手続き、年金受給者の死亡に関する手続き、年金加入(納付)記録の確認や年金額の試算等 お気軽にご利用ください。相談は無料です。

■日時

毎月第4水曜日(原則)

午前9時30分～正午

午後1時～午後4時

■場所 市役所 本庁舎

※日時、場所については、情報カレンダーをご確認ください

※基礎年金番号の確認できるもの(年金手帳、年金証書等)及び本人確認

ができる身分証明証(運転免許証等)をお持ちください。また、代理の方がお越しの場合は、本人からの委任状と代理の方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要になります。

※予約は不要です。

◆お問い合わせ先

日本年金機構 甲府年金事務所

☎055・252・1431

日本年金機構 ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

index.html

すこやか発達相談

子育てで「子どもの発達が心配」「子どもの関わり方で悩んでいる」「入園や入学について不安」など感じることはありませんか?

すこやか発達相談では、保護者の子育てに関する不安や悩みに専門スタッフ(臨床心理士、言語聴覚士、歯科医師(嚥下相談)、保健師)が一緒に考え、相談に応じます。相談を希望する場合は次の連絡先までお申し込みください。

※この相談は完全予約制です

※相談内容や個人が特定される情報などの秘密は堅く守られます

■日時 5月12日(木)
午後1時30分～

※嚥下相談に関しては申し込み後に相談の上、日程を決めます

■申し込み 随時

■場所

塩山保健福祉センター

■対象

未就学児とその保護者

◆申し込み・お問い合わせ先

健康増進課 健康づくり担当

☎33・7813

FAX 32・3072

障害者生活支援相談

時間外相談日（予約制）

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ぜひご利用ください。すべての日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

■時間外相談日

◎水曜日（午後5時15分～7時）

4月6日、13日、20日、27日

◎土曜日（午後1時～午後4時）

4月2日、9日、16日、23日、30日、

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員

ピアカウンセラーによる相談

（予約制）

障害を持つ人の悩みは同じ障害を持つ人でないと分からないことが多くあります。経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談にのります。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

■視覚

石原 テル氏 ☎33・2489

■聴覚

遠藤 養蔵氏 FAX33・9192

■肢体

羽村 千鶴氏（肢体）

☎32・1224

中村 安孝氏（脳原性）

☎44・2240

■知的障害児保護者

田中美津江氏 ☎32・3120

■知的

雨宮さつき氏 ☎32・0285

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

※相談日・時間帯、また来所できない方についてもご相談ください。

心の専門相談

心の問題で悩んでいる方やそのご家族の相談に専門スタッフが応じます。来所できない場合はご自宅等への訪問も可能ですので、まずはご相談ください。

※この相談は完全予約制です

【精神科医師による相談】

■日時 4月20日（水）

午後2時30分～4時30分

■申込み 4月13日（水）まで

【臨床発達心理士による相談】

■日時

毎月第1・第3火曜日の午前中

■申込み 随時

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

もの忘れ相談

もの忘れに対する不安から、もの忘れのある方への対応方法まで何でも結構です。専門医がお話をうかがいます。お気軽にご相談ください。

■日時

4月15日（金）午後3時～

※この相談は、無料・完全予約制です。

4月13日（水）までにお申し込みください。毎月第3金曜日にももの忘れ相談を行っています。

■場所

市役所本庁舎1階 市民会議室B

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

（介護支援課内） ☎32・5600

障害者陶芸教室

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。はじめての方でも丁寧に指導しますのでお気軽にご参加ください。

■日時 4月12日（火）

午後1時～

■場所 福祉あんしん相談センター

■定員 15名程度

■参加費 材料費 100円

◆申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

ボランティア相談窓口

ボランティアを始めたい方や依頼をしたい方などを対象に、ボランティアに関する相談窓口を開設します。また開設日に限り電話での相談も受け付けます。お気軽にご相談ください。

■日時

4月19日（火）

午後1時30分～3時30分

※毎月第3火曜日開設予定

■場所

ボランティア連絡協議会事務所
（市役所本庁舎 地下1階）

☎050・8002・5122

※開設日のみ

◆お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会

☎44・2612

介護者の会『四つ葉の会』例

■日時 4月14日（木）

午前10時30分～

■場所 甲州市民文化会館 3階

第2研修室

■内容 定期総会

■対象 会員、介護に携わっている方、介護について関心のある方

■締切日 4月11日（月）

※参加にあたり、交通手段にお困りの方は、ご相談ください。

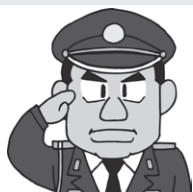
◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

（介護支援課内） ☎32・5600



information
日下部警察署
Tel 22 - 0110



警察官採用のお知らせ

平成28年度山梨県警察官採用試験
平成29年4月採用第1回
受付期間：4月15日（金）まで
第1次試験日：5月8日（日）



■警察官A■

昭和61年4月2日
以降の生まれで大学
を卒業した方 又は
卒業見込みの方

◆採用予定人員◆

男性 54名程度
女性 6名程度



警察官募集



試験に関する問い合わせ・採用試験案内請求先
日下部警察署 警務課 採用試験担当
☎0553-22-0110（代表）



下校時間帯に
子どもの見守り活動を

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意ありがとうございました

◎甲州市社会福祉協議会へ

故 内田智文さん（上於曾）

（公益社団法人）山梨法人会甲州支部

支部長 有賀雄二さん

市の人口

※平成28年2月1日現在
（ ）内前月比

人口 33,214人（－44人）
男 16,065人（－19人）
女 17,149人（－25人）
世帯 13,228世帯（＋3世帯）

不動産無料相談

■日 時 4月21日（木）午後1時～3時

■場 所 杜の交流館（峡東森林組合）

☎33 - 2901

◆申し込み・お問い合わせ先

（社）山梨県宅地建物取引業協会 相談室

☎055 - 243 - 4304

新入学児童等の 犯罪被害防止

全国的に子どもが被害に遭ったり、子どもの安全が脅かされたりする犯罪が後を絶ちません。子どもに対する被害防止教育を行い、自分を守るための力を身につけさせましょう。

警察では、防犯教室・防犯指導において、児童たちに「イカのおすし」を合い言葉に被害防止教育を行っています。

イカ…「行かない」

知らない人について行かない。

の…「乗らない」

知らない人の車に乗らない。

お…「大声で叫ぶ」

「助けて」と大きな声をだす。防犯ブザーを鳴らす。

す…「すぐ逃げる」

こわかったら大人のいる方にすぐ逃げる。

し…「知らせる」

どんな人が何をしたか、家の人に知らせる。





図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

勝沼図書館	☎44 - 3746
塩山図書館	☎32 - 1505
大和図書館	☎48 - 2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926

◆平成28年度

《カムカムクラブ会員募集》

カムカムクラブは、勝沼図書館を拠点にし、様々な活動と読書アニメーションを通して「自ら学ぶ子ども」を育てる子ども読書クラブです。今年度も会員を募集します。

本のクイズ大会や図書館スタッフ体験、市内探検など、本に関連した楽しい活動を月1回行います。

◎募集対象

小学校3・4年生（定員20名）

◎参加費用

クラブ費2500円（記念品としての図書購入費・保険代・活動費雑費を含む）

◎申し込み

4月1日（金）午前10時から電話で受け付けます。詳しくは勝沼図書館まで。

◆大和図書館開館時間のお知らせ

大和図書館は4月から9月までの期間、火曜日から金曜日は開館時間が午前10時から午後6時までとなります。

◆武田勝頼公に関する図書展

♪会期 4月12日（火）～

♪会場 大和図書館

◆子ども図書館第48回企画展

「踊る！てまえみそ&こうじ展」

♪会期 4月1日（金）～6月26日（日）

♪会場 甘草屋敷子ども図書館

★親子イベント

「発酵兄弟と踊って楽しく食を学ぶ」

♪日時 4月24日（日）午前10時～

※参加申し込みは塩山図書館まで

◆甘草屋敷子ども図書館

パークライブラリー&縁側カフェ

♪日時 5月14日（土）・15日（日）

午前10時～午後4時

甘草屋敷の庭に設置したブースで親子や友達同士と一緒に絵本を読んでもみよう！全部まわると、すてきなプレゼントが♪

●お父さんのおはなし会

♪日時 5月15日（日）午前10時30分～

◆ビブリオバトルIN塩山

小中学生大会！

♪日時 5月28日（土）午後2時～

♪会場 甲州市民文化会館 ロビー

♪発表者募集中です！

小中学生はどんな本を紹介してくれるのでしょうか？当日の観戦は自由です。

ただし投票は30名までとなります。

♪お問合せ 塩山図書館

◆図書館友の会より図書献本のお願い

4月のブックフリーマーケットに向けて、皆様からの図書の献本をお待ちしています。

【募集している図書】児童書・絵本・一般読み物（文庫・新書も可）・一般実用書等（2010年版以降のもの）

【持ち込み先】事前に電話連絡の上、塩山図書館までお持ちください。

◎ブックフリーマーケット&雑誌リサイクル市

♪日時 4月23日（土）

午前10時～午後4時

♪会場 甲州市民文化会館 ロビー

◆勝沼図書館ブックリサイクル

♪日時 5月3日（火）・4日（水）・5日（木）

♪会場 勝沼図書館前テント（雨天の場合館内）

不要になった本（週刊誌・雑誌・マンガ雑誌は除く）がありましたら開館時間内に勝沼図書館までお持ちください。

ひろ せ はやて
広瀬 颯くん (3歳)
もみじ かえで
栞ちゃん (1歳)・楓ちゃん (1歳)



毎日笑顔をありがとう。
仲良しな兄妹になってね！

父・秀仁さん、母・麦さん
(三日市場)

きよくも りん
清雲 凜ちゃん (6歳)
せい ゆうしょう
惺ちゃん (4歳)・祐奨くん (9ヶ月)



お姉ちゃん達が大好きな祐奨くん。
いつも笑顔いっぱいです！これから
もスクスク元気に育ってね。

父・敬祐さん、母・美幸さん
(下小田原)

た なか ひでゆき
田中 英幸くん (5ヶ月)



一緒に使命を果たしていこうね！

父・光義さん、母・信恵さん
(上於曽)



ナイスフォト
nicephoto

勝沼ぶどう郷駅から景観改善事業

2月28日、勝沼ぶどう郷駅から望む景観を守ろうと
110人のボランティアが集まり、白色ガードレール
を茶色に塗り替える作業を行いました。

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します！

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料
広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ
掲載する有料広告を募集します。

◎カラー 3ヵ月：60,000円
◎白黒 3ヵ月：30,000円 (カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ
政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

広告サンプル (原寸大)

Koshu
City

有 料 広 告

